

# 国民生活安定緊急措置法による転売規制についてのQ&A

## (【転売規制の解除】部分のみ抜粋)

令和2年3月11日  
厚生労働省  
経済産業省  
消費者庁  
国税庁  
(最終更新:令和2年8月25日)

### 【転売規制の解除】

Q.6-1 今回の規制はいつまで続きますか。

<答>

本規制は、国民生活安定緊急措置法の規定上「事態克服に必要な限度を超えてはならない」とされているところ、マスクやアルコール消毒製品については国内生産増や輸入拡大により、既に市場で入手できる状況になってきています。

このため、8月29日(土)0時をもって、転売規制は解除されることとなりました。

Q.6-2 規制が解除されると、いつ時点のどのような行為から規制の対象外となりますか。

<答>

8月29日(土)0時以後にマスクやアルコール消毒製品を譲渡する場合は、規制の対象となりません。